

「【東】給水装置修繕工事（H28）」

1 設計図書の一部に表記誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正																														
<p>特記仕様書 P 1</p> <p>4. 工事費について</p> <p>(1)</p> <p>7行目</p>	<p style="text-align: center;"><b>工 事 仕 様 書</b></p> <p>この工事は、「土木工事共通仕様書（大阪市水道局 平成26年4月）」（以下、「仕様書」という。）並びに下記事項に基づき施工しなければならない。なお、受注者は「仕様書」の内容等について十分理解し、工事施工上、支障のないようにしなければならない。「仕様書」に記載のない事項、変更する事項、補定する事項等については、次に特記事項として記載する。</p> <p style="text-align: center;"><b>特 記 事 項</b></p> <p>1. 受注者は施工に際し、本設計書のほか「仕様書」を常に携行しなければならない。</p> <p>2. 本工事に対する関係官公署、地下建設物管理者等の回答書（写）を確認し、内容を作業員にまで徹底させておかなければならない。</p> <p>3. 本工事の舗装工事における掘削施工区間については、一般交通への影響、通学時間帯の確保、周辺地域の生活、各種営業活動の確保のため、時間的余裕を要するものとしている。 なお、関係機関等との調整の結果、絶対に特別な条件が付き場合は、監督員と別途協議を行うものとする。</p> <p>4. 工事費について (1) 本工事は、「土木工事精算基準（大阪市水道局 平成27年11月1日）」を基に工事費算出を行っているため、受注者は事前に十分把握しておかなければならない。なお、労務費は、平成28年2月版の公共工事設計労務単価を適用している。 【土木工事精算基準】 <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html</a> 【管務員材価格調査報告書】 <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html</a> <b>【注】ただし、本工事は単価契約につき、各工種の単価には臨時費が含まれるため、取捨計算などの準備ではない。</b> また、水道局HP上に掲載する本工事の精算資料についても工事費算出の基となるため、事前に十分把握すること。 (2) 本工事は、間接工事費の工程区分を「間接工事及びりくほ推進工事」で算出している。</p> <p>5. 仕様書に規定されている承認業者等は以下のとおりである。 (1) 配管材料 「大阪市水道局簡便用配管材料仕様書」第1編第2章2-2に規定する大阪市水道局が承認している資材供給者は、<u>別紙-1</u>のとおりである。（順不同） (2) 改良土 第1編第2章第3節2-3-3 3. 埋戻し土（2）改良土（仕様書 P31）に規定する大阪市水道局に登録している改良土製造会社は以下のとおりである。（順不同）</p> <table border="1" data-bbox="638 1209 1108 1375"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター</td> <td>〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5</td> <td>0729-62-8200</td> </tr> <tr> <td>(株) 北港ロード 本社工場</td> <td>〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2</td> <td>06-6468-4175</td> </tr> <tr> <td>奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場</td> <td>〒590-0977 堺市堺区大浜西向5</td> <td>072-226-6969</td> </tr> <tr> <td>(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場</td> <td>〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1</td> <td>06-6351-4940</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1</p>	会社名	所在地	電話番号	(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200	(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175	奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969	(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940	<p style="text-align: center;"><b>工 事 仕 様 書</b></p> <p>この工事は、「土木工事共通仕様書（大阪市水道局 平成26年4月）」（以下、「仕様書」という。）並びに下記事項に基づき施工しなければならない。なお、受注者は「仕様書」の内容等について十分理解し、工事施工上、支障のないようにしなければならない。「仕様書」に記載のない事項、変更する事項、補定する事項等については、次に特記事項として記載する。</p> <p style="text-align: center;"><b>特 記 事 項</b></p> <p>1. 受注者は施工に際し、本設計書のほか「仕様書」を常に携行しなければならない。</p> <p>2. 本工事に対する関係官公署、地下建設物管理者等の回答書（写）を確認し、内容を作業員にまで徹底させておかなければならない。</p> <p>3. 本工事の舗装工事における掘削施工区間については、一般交通への影響、通学時間帯の確保、周辺地域の生活、各種営業活動の確保のため、時間的余裕を要するものとしている。 なお、関係機関等との調整の結果、絶対に特別な条件が付き場合は、監督員と別途協議を行うものとする。</p> <p>4. 工事費について (1) 本工事は、「土木工事精算基準（大阪市水道局 平成27年11月1日）」を基に工事費算出を行っているため、受注者は事前に十分把握しておかなければならない。なお、労務費は、平成28年2月版の公共工事設計労務単価を適用している。 【土木工事精算基準】 <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html</a> 【管務員材価格調査報告書】 <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html</a> また、水道局HP上に掲載する本工事の精算資料についても工事費算出の基となるため、事前に十分把握すること。 (2) 本工事は、間接工事費の工程区分を「間接工事及びりくほ推進工事」で算出している。</p> <p>5. 仕様書に規定されている承認業者等は以下のとおりである。 (1) 配管材料 「大阪市水道局簡便用配管材料仕様書」第1編第2章2-2に規定する大阪市水道局が承認している資材供給者は、<u>別紙-1</u>のとおりである。（順不同） (2) 改良土 第1編第2章第3節2-3-3 3. 埋戻し土（2）改良土（仕様書 P31）に規定する大阪市水道局に登録している改良土製造会社は以下のとおりである。（順不同）</p> <table border="1" data-bbox="1377 1209 1848 1375"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター</td> <td>〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5</td> <td>0729-62-8200</td> </tr> <tr> <td>(株) 北港ロード 本社工場</td> <td>〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2</td> <td>06-6468-4175</td> </tr> <tr> <td>奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場</td> <td>〒590-0977 堺市堺区大浜西向5</td> <td>072-226-6969</td> </tr> <tr> <td>(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場</td> <td>〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1</td> <td>06-6351-4940</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1</p>	会社名	所在地	電話番号	(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200	(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175	奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969	(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940
会社名	所在地	電話番号																														
(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200																														
(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175																														
奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969																														
(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940																														
会社名	所在地	電話番号																														
(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200																														
(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175																														
奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969																														
(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940																														

「【西】給水装置修繕工事（H28）」

1 設計図書の一部に表記誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正																														
<p>特記仕様書 P 1</p> <p>4. 工事費について</p> <p>(1)</p> <p>7行目</p>	<p style="text-align: center;"><b>工 事 仕 様 書</b></p> <p>この工事は、「土木工事共通仕様書（大阪市水道局 平成26年4月）」（以下、「仕様書」という。）並びに下記事項に基づき施工しなければならない。なお、受注者は「仕様書」の内容等について十分理解し、工事施工上、支障のないようにしなければならない。</p> <p>「仕様書」に記載のない事項、変更する事項、補定する事項等については、次に特記事項として記載する。</p> <p style="text-align: center;"><b>特 記 事 項</b></p> <p>1. 受注者は施工に際し、本設計書のほか「仕様書」を常に携行しなければならない。</p> <p>2. 本工事に対する関係官公署、地下建設物管理者等の回答書（写）を確認し、内容を作業員にまで徹底させておかなければならない。</p> <p>3. 本工事の舗装工事における掘削施工区間については、一般交通への影響、通学時間帯の確保、周辺地域の生活、各種営業活動の確保のため、時間的余裕を要するものとしている。</p> <p>なお、関係機関等との調整の結果、絶対に特別な条件が付きの場合は、監督員と別途協議を行うものとする。</p> <p>4. 工事費について</p> <p>(1) 本工事は、「土木工事精算基準（大阪市水道局 平成27年11月1日）」を基に工事費算出を行っているため、受注者は事前に十分把握しておかなければならない。なお、労務費は、平成28年2月版の公共工事設計労務単価を適用している。</p> <p>【土木工事精算基準】  <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/s_ejbu/page/0000074408.html">http://www.city.osaka.lg.jp/s_ejbu/page/0000074408.html</a>                      【管務員材価格調査報告書】  <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/s_ejbu/page/0000075511.html">http://www.city.osaka.lg.jp/s_ejbu/page/0000075511.html</a></p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px;">【注】ただし、本工事は単価契約につき、各工種の単価には臨時費が含まれるため、取捨計算などの準備ではない。</p> <p>また、水道局HP上に掲載する本工事の精算資料についても工事費算出の基となるため、事前に十分把握すること。</p> <p>(2) 本工事は、間接工事費の工程区分を「間接工事及びりくほ推進工事」で算出している。</p> <p>5. 仕様書に規定されている承認業者等は以下のとおりである。</p> <p>(1) 配管材料</p> <p>「大阪市水道局簡便用配管材料仕様書」第1編第2章2-2に規定する大阪市水道局が承認している資材供給者は、<u>別紙-1</u>のとおりである。（順不同）</p> <p>(2) 改良土</p> <p>第1編第2章第3節2-3-3 3. 埋戻し土（2）改良土（仕様書 P31）に規定する大阪市水道局に登録している改良土製造会社は以下のとおりである。（順不同）</p> <table border="1" data-bbox="640 1209 1106 1374"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター</td> <td>〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5</td> <td>0729-62-8200</td> </tr> <tr> <td>(株) 北港ロード 本社工場</td> <td>〒554-0033 大阪府此花区北港1-4-1.3.2</td> <td>06-6468-4175</td> </tr> <tr> <td>奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場</td> <td>〒590-0977 堺市堺区大浜西向5</td> <td>072-226-6969</td> </tr> <tr> <td>(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場</td> <td>〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1</td> <td>06-6351-4940</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1</p>	会社名	所在地	電話番号	(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200	(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪府此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175	奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969	(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940	<p style="text-align: center;"><b>工 事 仕 様 書</b></p> <p>この工事は、「土木工事共通仕様書（大阪市水道局 平成26年4月）」（以下、「仕様書」という。）並びに下記事項に基づき施工しなければならない。なお、受注者は「仕様書」の内容等について十分理解し、工事施工上、支障のないようにしなければならない。</p> <p>「仕様書」に記載のない事項、変更する事項、補定する事項等については、次に特記事項として記載する。</p> <p style="text-align: center;"><b>特 記 事 項</b></p> <p>1. 受注者は施工に際し、本設計書のほか「仕様書」を常に携行しなければならない。</p> <p>2. 本工事に対する関係官公署、地下建設物管理者等の回答書（写）を確認し、内容を作業員にまで徹底させておかなければならない。</p> <p>3. 本工事の舗装工事における掘削施工区間については、一般交通への影響、通学時間帯の確保、周辺地域の生活、各種営業活動の確保のため、時間的余裕を要するものとしている。</p> <p>なお、関係機関等との調整の結果、絶対に特別な条件が付きの場合は、監督員と別途協議を行うものとする。</p> <p>4. 工事費について</p> <p>(1) 本工事は、「土木工事精算基準（大阪市水道局 平成27年11月1日）」を基に工事費算出を行っているため、受注者は事前に十分把握しておかなければならない。なお、労務費は、平成28年2月版の公共工事設計労務単価を適用している。</p> <p>【土木工事精算基準】  <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/s_ejbu/page/0000074408.html">http://www.city.osaka.lg.jp/s_ejbu/page/0000074408.html</a>                      【管務員材価格調査報告書】  <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/s_ejbu/page/0000075511.html">http://www.city.osaka.lg.jp/s_ejbu/page/0000075511.html</a></p> <p>また、水道局HP上に掲載する本工事の精算資料についても工事費算出の基となるため、事前に十分把握すること。</p> <p>(2) 本工事は、間接工事費の工程区分を「間接工事及びりくほ推進工事」で算出している。</p> <p>5. 仕様書に規定されている承認業者等は以下のとおりである。</p> <p>(1) 配管材料</p> <p>「大阪市水道局簡便用配管材料仕様書」第1編第2章2-2に規定する大阪市水道局が承認している資材供給者は、<u>別紙-1</u>のとおりである。（順不同）</p> <p>(2) 改良土</p> <p>第1編第2章第3節2-3-3 3. 埋戻し土（2）改良土（仕様書 P31）に規定する大阪市水道局に登録している改良土製造会社は以下のとおりである。（順不同）</p> <table border="1" data-bbox="1368 1209 1834 1374"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター</td> <td>〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5</td> <td>0729-62-8200</td> </tr> <tr> <td>(株) 北港ロード 本社工場</td> <td>〒554-0033 大阪府此花区北港1-4-1.3.2</td> <td>06-6468-4175</td> </tr> <tr> <td>奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場</td> <td>〒590-0977 堺市堺区大浜西向5</td> <td>072-226-6969</td> </tr> <tr> <td>(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場</td> <td>〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1</td> <td>06-6351-4940</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1</p>	会社名	所在地	電話番号	(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200	(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪府此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175	奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969	(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940
会社名	所在地	電話番号																														
(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200																														
(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪府此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175																														
奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969																														
(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940																														
会社名	所在地	電話番号																														
(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200																														
(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪府此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175																														
奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969																														
(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940																														

「【南】給水装置修繕工事（H28）」

1 設計図書の一部に表記誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正																														
<p>特記仕様書 P 1</p> <p>4. 工事費について</p> <p>(1)</p> <p>7行目</p>	<p style="text-align: center;"><b>工 事 仕 様 書</b></p> <p>この工事は、「土木工事共通仕様書（大阪市水道局 平成26年4月）」（以下、「仕様書」という。）並びに下記事項に基づき施工しなければならない。なお、受注者は「仕様書」の内容等について十分理解し、工事施工上、支障のないようにしなければならない。「仕様書」に記載のない事項、変更する事項、補定する事項等については、次に特記事項として記載する。</p> <p style="text-align: center;"><b>特 記 事 項</b></p> <p>1. 受注者は施工に際し、本設計書のほか「仕様書」を常に携行しなければならない。</p> <p>2. 本工事に対する関係官公署、地下建設物管理者等の回答書（写）を確認し、内容を作業員にまで徹底させておかなければならない。</p> <p>3. 本工事の舗装工事における掘削施工区間については、一般交通への影響、通学時間帯の確保、周辺地域の生活、各種営業活動の確保のため、時間的余裕を要するものとしている。 なお、関係機関等との調整の結果、絶対に特別な条件が付き場合は、監督員と別途協議を行うものとする。</p> <p>4. 工事費について (1) 本工事は、「土木工事精算基準（大阪市水道局 平成27年11月1日）」を基に工事費算出を行っているため、受注者は事前に十分把握しておかなければならない。なお、労務費は、平成28年2月版の公共工事設計労務単価を適用している。 【土木工事精算基準】 <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html</a> 【管務員材価格調査報告書】 <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html</a> <b>注）ただし、本工事は単価契約につき、各工種の単価には臨時費が含まれるため、取替単価と別の単価ではない。</b> また、水道局HP上に掲載する本工事の精算資料についても工事費算出の基となるため、事前に十分把握すること。 (2) 本工事は、間接工事費の工種区分を「開削工事及びりく径推進工事」で算出している。</p> <p>5. 仕様書に規定されている承認業者等は以下のとおりである。 (1) 配管材料 「大阪市水道局簡速用配管材料仕様書」第1編第2章2-2に規定する大阪市水道局が承認している資材供給者は、<b>別紙-1</b>のとおりである。（順不同） (2) 改良土 第1編第2章第3節2-3-3 3. 埋戻し土（2）改良土（仕様書 P31）に規定する大阪市水道局に登録している改良土製造会社は以下のとおりである。（順不同）</p> <table border="1" data-bbox="638 1209 1108 1375"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株) 美光産業 大阪堺リサイクルセンター</td> <td>〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-15</td> <td>0729-62-8200</td> </tr> <tr> <td>(株) 北港ロード 本社工場</td> <td>〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-132</td> <td>06-6468-4175</td> </tr> <tr> <td>奥村組土木興業（株） 堺S-F工場</td> <td>〒590-0977 堺市堺区大浜西向5</td> <td>072-226-6969</td> </tr> <tr> <td>(株) 長谷川建設 リサイクルセンター堺工場</td> <td>〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-91</td> <td>06-6351-4940</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1</p>	会社名	所在地	電話番号	(株) 美光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-15	0729-62-8200	(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-132	06-6468-4175	奥村組土木興業（株） 堺S-F工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969	(株) 長谷川建設 リサイクルセンター堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-91	06-6351-4940	<p style="text-align: center;"><b>工 事 仕 様 書</b></p> <p>この工事は、「土木工事共通仕様書（大阪市水道局 平成26年4月）」（以下、「仕様書」という。）並びに下記事項に基づき施工しなければならない。なお、受注者は「仕様書」の内容等について十分理解し、工事施工上、支障のないようにしなければならない。「仕様書」に記載のない事項、変更する事項、補定する事項等については、次に特記事項として記載する。</p> <p style="text-align: center;"><b>特 記 事 項</b></p> <p>1. 受注者は施工に際し、本設計書のほか「仕様書」を常に携行しなければならない。</p> <p>2. 本工事に対する関係官公署、地下建設物管理者等の回答書（写）を確認し、内容を作業員にまで徹底させておかなければならない。</p> <p>3. 本工事の舗装工事における掘削施工区間については、一般交通への影響、通学時間帯の確保、周辺地域の生活、各種営業活動の確保のため、時間的余裕を要するものとしている。 なお、関係機関等との調整の結果、絶対に特別な条件が付き場合は、監督員と別途協議を行うものとする。</p> <p>4. 工事費について (1) 本工事は、「土木工事精算基準（大阪市水道局 平成27年11月1日）」を基に工事費算出を行っているため、受注者は事前に十分把握しておかなければならない。なお、労務費は、平成28年2月版の公共工事設計労務単価を適用している。 【土木工事精算基準】 <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html</a> 【管務員材価格調査報告書】 <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html</a> また、水道局HP上に掲載する本工事の精算資料についても工事費算出の基となるため、事前に十分把握すること。 (2) 本工事は、間接工事費の工種区分を「開削工事及びりく径推進工事」で算出している。</p> <p>5. 仕様書に規定されている承認業者等は以下のとおりである。 (1) 配管材料 「大阪市水道局簡速用配管材料仕様書」第1編第2章2-2に規定する大阪市水道局が承認している資材供給者は、<b>別紙-1</b>のとおりである。（順不同） (2) 改良土 第1編第2章第3節2-3-3 3. 埋戻し土（2）改良土（仕様書 P31）に規定する大阪市水道局に登録している改良土製造会社は以下のとおりである。（順不同）</p> <table border="1" data-bbox="1366 1209 1836 1375"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株) 美光産業 大阪堺リサイクルセンター</td> <td>〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-15</td> <td>0729-62-8200</td> </tr> <tr> <td>(株) 北港ロード 本社工場</td> <td>〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-132</td> <td>06-6468-4175</td> </tr> <tr> <td>奥村組土木興業（株） 堺S-F工場</td> <td>〒590-0977 堺市堺区大浜西向5</td> <td>072-226-6969</td> </tr> <tr> <td>(株) 長谷川建設 リサイクルセンター堺工場</td> <td>〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-91</td> <td>06-6351-4940</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1</p>	会社名	所在地	電話番号	(株) 美光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-15	0729-62-8200	(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-132	06-6468-4175	奥村組土木興業（株） 堺S-F工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969	(株) 長谷川建設 リサイクルセンター堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-91	06-6351-4940
会社名	所在地	電話番号																														
(株) 美光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-15	0729-62-8200																														
(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-132	06-6468-4175																														
奥村組土木興業（株） 堺S-F工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969																														
(株) 長谷川建設 リサイクルセンター堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-91	06-6351-4940																														
会社名	所在地	電話番号																														
(株) 美光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-15	0729-62-8200																														
(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-132	06-6468-4175																														
奥村組土木興業（株） 堺S-F工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969																														
(株) 長谷川建設 リサイクルセンター堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-91	06-6351-4940																														

平成 28 年 6 月 16 日 公告

「【北】給水装置修繕工事（H28）」

1 設計図書の一部に表記誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正																														
<p>特記仕様書 P 1</p> <p>4. 工事費について</p> <p>(1)</p> <p>7行目</p>	<p style="text-align: center;"><b>工 事 仕 様 書</b></p> <p>この工事は、「土木工事共通仕様書（大阪市水道局 平成26年4月）」（以下、「仕様書」という。）並びに下記事項に基づき施工しなければならない。なお、受注者は「仕様書」の内容等について十分理解し、工事施工上、支障のないようにしなければならない。</p> <p>「仕様書」に記載のない事項、変更する事項、補定する事項等については、次に特記事項として記載する。</p> <p style="text-align: center;"><b>特 記 事 項</b></p> <p>1. 受注者は施工に際し、本設計書のほか「仕様書」を常に携行しなければならない。</p> <p>2. 本工事に対する関係官公署、地下建設物管理者等の回答書（写）を確認し、内容を作業員にまで徹底させておかなければならない。</p> <p>3. 本工事の舗装工事における掘削施工区間については、一般交通への影響、通学時間帯の確保、周辺地域の生活、各種営業活動の確保のため、時間的余裕を要するものとしている。</p> <p>なお、関係機関等との調整の結果、絶対に特別な条件が付き場合は、監督員と別途協議を行うものとする。</p> <p>4. 工事費について</p> <p>(1) 本工事は、「土木工事精算基準（大阪市水道局 平成27年11月1日）」を基に工事費算出を行っているため、受注者は事前に十分把握しておかなければならない。なお、労務費は、平成28年2月版の公共工事設計労務単価を適用している。</p> <p>【土木工事精算基準】  <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html</a>          【管務員材価格調査報告書】  <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html</a></p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px;">【注】ただし、本工事は単価契約につき、各工種の単価には臨時費が含まれるため、見積書等どおりの単価ではない。</p> <p>また、水道局HP上に掲載する本工事の精算資料についても工事費算出の基となるため、事前に十分把握すること。</p> <p>(2) 本工事は、間接工事費の工種区分を「開削工事及びりく径推進工事」で算出している。</p> <p>5. 仕様書に規定されている承認業者等は以下のとおりである。</p> <p>(1) 配管材料</p> <p>「大阪市水道局簡速用配管材料仕様書」第1編第2章2-2に規定する大阪市水道局が承認している資材供給者は、<u>別紙-1</u>のとおりである。（順不同）</p> <p>(2) 改良土</p> <p>第1編第2章第3節2-3-3 3. 埋戻し土（2）改良土（仕様書 P31）に規定する大阪市水道局に登録している改良土製造会社は以下のとおりである。（順不同）</p> <table border="1" data-bbox="638 1209 1106 1374"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター</td> <td>〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5</td> <td>0729-62-8200</td> </tr> <tr> <td>(株) 北港ロード 本社工場</td> <td>〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2</td> <td>06-6468-4175</td> </tr> <tr> <td>奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場</td> <td>〒590-0977 堺市堺区大浜西向5</td> <td>072-226-6969</td> </tr> <tr> <td>(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場</td> <td>〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1</td> <td>06-6351-4940</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1</p>	会社名	所在地	電話番号	(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200	(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175	奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969	(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940	<p style="text-align: center;"><b>工 事 仕 様 書</b></p> <p>この工事は、「土木工事共通仕様書（大阪市水道局 平成26年4月）」（以下、「仕様書」という。）並びに下記事項に基づき施工しなければならない。なお、受注者は「仕様書」の内容等について十分理解し、工事施工上、支障のないようにしなければならない。</p> <p>「仕様書」に記載のない事項、変更する事項、補定する事項等については、次に特記事項として記載する。</p> <p style="text-align: center;"><b>特 記 事 項</b></p> <p>1. 受注者は施工に際し、本設計書のほか「仕様書」を常に携行しなければならない。</p> <p>2. 本工事に対する関係官公署、地下建設物管理者等の回答書（写）を確認し、内容を作業員にまで徹底させておかなければならない。</p> <p>3. 本工事の舗装工事における掘削施工区間については、一般交通への影響、通学時間帯の確保、周辺地域の生活、各種営業活動の確保のため、時間的余裕を要するものとしている。</p> <p>なお、関係機関等との調整の結果、絶対に特別な条件が付き場合は、監督員と別途協議を行うものとする。</p> <p>4. 工事費について</p> <p>(1) 本工事は、「土木工事精算基準（大阪市水道局 平成27年11月1日）」を基に工事費算出を行っているため、受注者は事前に十分把握しておかなければならない。なお、労務費は、平成28年2月版の公共工事設計労務単価を適用している。</p> <p>【土木工事精算基準】  <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000074408.html</a>          【管務員材価格調査報告書】  <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html">http://www.city.osaka.lg.jp/is/ikb/page_0000075511.html</a></p> <p>また、水道局HP上に掲載する本工事の精算資料についても工事費算出の基となるため、事前に十分把握すること。</p> <p>(2) 本工事は、間接工事費の工種区分を「開削工事及びりく径推進工事」で算出している。</p> <p>5. 仕様書に規定されている承認業者等は以下のとおりである。</p> <p>(1) 配管材料</p> <p>「大阪市水道局簡速用配管材料仕様書」第1編第2章2-2に規定する大阪市水道局が承認している資材供給者は、<u>別紙-1</u>のとおりである。（順不同）</p> <p>(2) 改良土</p> <p>第1編第2章第3節2-3-3 3. 埋戻し土（2）改良土（仕様書 P31）に規定する大阪市水道局に登録している改良土製造会社は以下のとおりである。（順不同）</p> <table border="1" data-bbox="1368 1209 1836 1374"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター</td> <td>〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5</td> <td>0729-62-8200</td> </tr> <tr> <td>(株) 北港ロード 本社工場</td> <td>〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2</td> <td>06-6468-4175</td> </tr> <tr> <td>奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場</td> <td>〒590-0977 堺市堺区大浜西向5</td> <td>072-226-6969</td> </tr> <tr> <td>(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場</td> <td>〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1</td> <td>06-6351-4940</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1</p>	会社名	所在地	電話番号	(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200	(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175	奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969	(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940
会社名	所在地	電話番号																														
(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200																														
(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175																														
奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969																														
(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940																														
会社名	所在地	電話番号																														
(株) 晃光産業 大阪堺リサイクルセンター	〒578-0921 大阪府東大阪市水尾1-9-1.5	0729-62-8200																														
(株) 北港ロード 本社工場	〒554-0033 大阪市此花区北港1-4-1.3.2	06-6468-4175																														
奥村組土木興業（株） 堺S.F.工場	〒590-0977 堺市堺区大浜西向5	072-226-6969																														
(株) 長谷川建設 リサイクルセンター-堺工場	〒559-0031 大阪府住之江区南港東3-4-9.1	06-6351-4940																														